

大都市行財政制度に関する特別委員会記録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年10月11日（金）午後2時28分～午後2時37分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（行財政局）

1. 報 告 令和6年度大都市税財源拡充等にかかる主な要望活動について
 2. 報 告 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和7年度）について
1. 党派別要望運動の進め方について
 2. 神戸市個別要望事項について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	ながさわ 淳一			
副委員長	五 島 大 亮			
理 事	高 橋 としえ	徳 山 敏 子	森 本 真	か じ 幸 夫
委 員	森 田 たき子	岩谷 しげなり	なんの ゆうこ	萩 原 泰 三
	坂 口 有希子	上 島 寛 弘	伊 藤 めぐみ	岡 田 ゆうじ
	植 中 雅 子			

議 事

（午後 2 時 28 分開会）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから大都市行財政制度に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、今年度の大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望に際して用います要望書等について、当局から報告を聴取するとともに、党派別要望運動の進め方等について、御協議いただくため、お集まりいただいた次第であります。

最初に、自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、こうべ未来さんから、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、許可することにいたします。

○委員長（ながさわ淳一） 次に、委員各位の座席についてですが、委員の会派異動に伴い、お手元に配布いたしております定席表のとおりといたしましたので御了承願います。

（行財政局）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、報告 2 件について、一括して当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○西尾行財政局長 ありがとうございます。行財政局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、令和 6 年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充に係る主な要望活動につきまして、御説明申し上げます。

資料 1 を御覧ください。

今年度におけます大都市財政の実態に即応する財源の拡充に係る主な要望活動をまとめております。

委員の先生方におかれましては、11 月中下旬に予定されております党派別要望活動につきまして、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和 7 年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望につきまして、御説明申し上げます。

資料 2 を御覧ください。

表紙の次のページに目次を、その次のページに指定都市市長会、議長会による挨拶文を、2 ページに要望の背景を記載しております。

それでは、税制関係の要望事項から順に御説明申し上げます。

3 ページを御覧ください。

1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正において、国・地方間の税の配分をまずは 5 対 5 とし、さらに、国と地方の新たな役割分担に応じた税の配分となるよう地方税の配分割合を高めていくことなどを要望いたしております。

5 ページを御覧ください。

2 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化において、大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充することなどを

要望いたしております。

7ページを御覧ください。

3事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設において、道府県から指定都市への移譲事務について、所要額が税制上措置されるよう、税源移譲により大都市特例税制を創設することを要望いたしております。

9ページを御覧ください。

4個人住民税の一層の充実において、市町村の基幹税目であり、税収の安定した個人住民税について、国・地方間の税源配分を是正する中で、より一層の充実を図ることを要望いたしております。

11ページを御覧ください。

5固定資産税等の安定的確保において、国の経済対策等に用いず、その安定的な確保を図ることなどを要望いたしております。

続きまして、財政関係の要望事項につきまして、御説明申し上げます。

15ページを御覧ください。

6国庫補助負担金の改革において、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲することなどを要望いたしております。

17ページを御覧ください。

7国直轄事業負担金の廃止において、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止することなどを要望いたしております。

19ページを御覧ください。

8地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止において、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行わず、大都市特有の財政需要を反映させるなど、地域社会に必要な不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な額を確保することなどを要望いたしております。

21ページを御覧ください。

9地方債制度の充実において、公共施設等適正管理推進事業債については、公用施設も対象とするとともに、長期的な視点で計画的に対策を進められるよう、恒久的な措置とすることなどを要望いたしております。

以上で、本日の報告事項の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の報告は終わりました。

ただいまの報告について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、この際、大都市の税財政制度の確立に関連して、当局の事務事業について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 御発言がなければ、本日の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

なお、委員の皆様は、当局が退出するまで自席でお待ち願います。

○委員長（ながさわ淳一） それでは、私から御報告いたします。

10月2日、オンラインにより税財政関係特別委員長会議が開催されました。大都市財政の実態に即応する財源拡充に関する要望運動の進め方について協議が行われた結果、お手元に配付している、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望により、各政党並びに衆参両院総務委員会に対し、要望運動を行うことが確認されました。

また、党派別要望における各政党の担当市は、自由民主党はさいたま市が、公明党は堺市が、立憲民主党は名古屋市が、日本維新の会は福岡市が、日本共産党は札幌市が、国民民主党は京都市が、社会民主党は広島市が務めることに決定いたしました。また、衆参両院総務委員会に対しては、幹事市である岡山市が要望活動を行うことも併せて決定されました。

事前に各理事へ、ただいま御報告いたしました内容を確認するとともに、国民民主党及び社会民主党の要望運動については、本委員会に党籍のある委員がいないことから、参加しないことを確認いたしました。

次に、党派別要望の際に合わせて行う各種の個別要望事項についてであります。従来どおり、お手元に配付いたしておりますとおり、神戸市要望事項案を作成いたしました。

この要望事項は、指定都市市長会事務局から各政党に送付されますが、各党派別要望において、要望事項の中でどの項目を特に強調して要望するか等については、党派別要望運動の参加者に一任されますので、御了承願います。

○委員長（ながさわ淳一） 本要望事項案について、御異議ございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それでは御異議がないようですので、この文案で、提出させていただきます。

○委員長（ながさわ淳一） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午後2時37分閉会）